

わしま



▲5月16日良寛の里春のお茶会

古式ゆかしき

1999 No.310
6

〒949-4511 新潟県三島郡和島村大字小島谷3434-4
☎0258-74-3111 FAX74-2791

平成11年

事業所・企業統計調査
及び商業統計調査が

一枚の調査票で実施されます

7月1日現在で、全国いっせいに平成11年事業所・企業統計調査と商業統計調査が一枚の調査票で行われます。

●調査対象は民営の約652万事業所
両調査は、平成8、9年にそれぞれ大規模な調査が実施され、今回は調査内容の簡素化を図り、一回の記入で調査できるよう工夫しています。

調査の対象は商店、工場、事務所、営業所、銀行、学校、旅館、学習塾のほか、病院、社寺など人が収入を得て働いている全国約652万のすべての民営事業所です。

事業所・企業統計調査は、全民営事業所・企業についての産業、

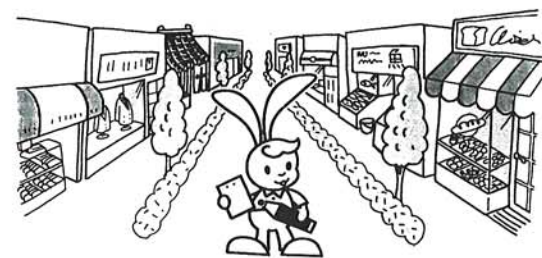
従業者規模などの基本的事項や地域分布統計の作成及び各種統計調査のための名簿を整備、また、商業統計調査は、商業事業所について業種、規模、地域別の分布状況及び販売活動の統計作成を目的としています。

両調査とも、21世紀に向けての日本の経済政策等の基礎資料を提供するものとして期待されています。

●6月下旬から調査員が訪問

調査員が、調査票を持って各担当地域の事業所に6月下旬ごろから伺います。秘密は厳守されますので、ご協力ください。

なお、調査結果は、報告書などにより公表されます。



事業所・企業/商業
統計調査

平成11年7月1日(木)

6月下旬から調査員がお伺いします。

人口の動き

4月末人口	
人口	5,266人 (-3)
男	2,550人 (-5)
女	2,716人 (+2)
世帯数	1,296世帯 (+4)
() 内は前月比	

暮らしのワンポイント

犬や猫を飼う場合、近所に迷惑をかけるマナーを教えることが大切です。犬は生後2か月くらいから、「よし」「だめ」「まで」などの基本的な命令を

ペットのしつけ

理解させ、3〜4か月ころから社会的なルールを身につかせます。散歩のときは引き綱を短めにしっかりと持ち、犬にいつも同じ側を歩かせます。前や横に飛び出すことが多ければ、綱を強く引いて人間の歩調に合わせて歩くことを覚えさせましょう。

しかるだけでなくほめることも

これを繰り返していれば、むだ吠えをしなくなるはず。犬と違い、猫は生来の自由主義者。飼い主の命令に従って喜びを感じる動物ではありません。しかるより、行儀よくできたことをほめることが大切です。猫を放し飼いにするときは、近所に「迷惑をかけます」とひと声かけて気配りをしておくことも必要。庭に入り込んだり悪さをしたりしたら追い払ってもらうように言っておきます。それでも庭草を荒らしたり、オスの場合はトリートリーのアピールのためにおしっこをするなど、迷惑をかけてしまうことがあります。近隣から苦情を受けたときは、猫の通り道をふさいだり、市販の忌避剤スプレー(猫の嫌いなにおい)を利用したりして猫の行動範囲を制限する工夫をしましょう。





リサイクルシステム確立のために
私たち一人ひとりが果たす
役割は重要です。

私たちの周りには物があふれ、日常生活は、資源やエネルギーの大量消費によって支えられています。しかし、近年地球規模で資源・エネルギーの有限性や環境汚染・地球温暖化といった様々な問題が取り沙汰されています。

今を生きる私たちは、豊かな地球環境を守り、次の世代にバトンを渡していく責任があります。そのためには一人ひとりが環境に配慮した生活を実践していくことが重要な鍵となっています。

今月号では、私たちの生活と切っても切り離せない「ゴミ」について皆さんと考えてみたいと思います。

ゴミの現状

私たちの日常生活で必ず出るのが「ゴミ」。現在、そのゴミをめぐって様々な問題が提起されています。

産業廃棄物の不法投棄やダイオキシン問題、そして、タバコや空き缶のポイ捨てに至るまで。

環境庁の「環境白書」によると、家庭などから排出されるゴミ(一般廃棄物)の量は、年間約5千万トンで一人が一日に約1kgのゴミを出していることになっています。そして、工場などから排出される廃棄物(産業廃棄物)の量が約4億トンとされています。これら膨大なゴミの量によって、最終処分場埋立地が不足しているのが現状です。また、ゴミの中身も紙やプラスチックなどの発熱量が高いものが増えたために、焼却場の処理能力が追いつかなくなるといふ新たな問題も出てきました。

そして、最近、環境美化の観点で大きな社会問題にまでなっているのがタバコや空き缶のポイ捨てです。道路、



ゴミステーションに放置された資源ゴミや不燃物

公園、河川敷等、所構わず空き缶やタバコの吸殻が散乱しているのを目にします。

総理府が行ったアンケート調査では、日本人は環境問題に対する認識は諸外国に比べて高いという結果がでていますが、関わらず、実際の行動がともなっていないというのが現状のようです。

ポイ捨ても不法投棄であるという認識をもっと一人ひとりが持つ必要があります。

和島村の取り組み

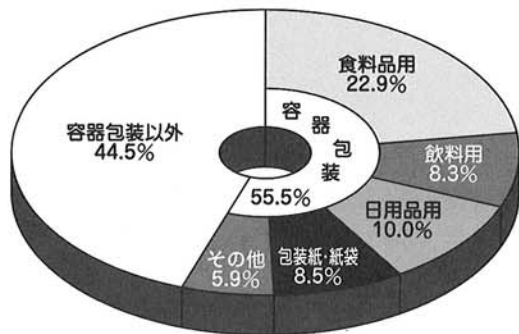
最近、「エコライフ」とか「エコビジネス」といった言葉をよく耳にしますが、この「エコ」とは共生といった意味で、地球環境にやさしい生活を目指す取り組みのことです。こういった取り組みは世界規模、地球規模ですでに始まっています。

和島村でも、平成9年4月に施行された容器包装リサイクル法に伴い、平成9年10月から資源ゴミの分別収集を、

快適な環境で生活したいでもゴミはたくさん出ます。ゴミを減らしたい。何をすればいいのかわからない。まずは、できることから一人ひとりの小さな行動がやがて大きな力になります。豊かな自然環境を守るため。そして、次の世代のために。もう一度考えてみませんか。大切な資源を捨てずに生かす方法を

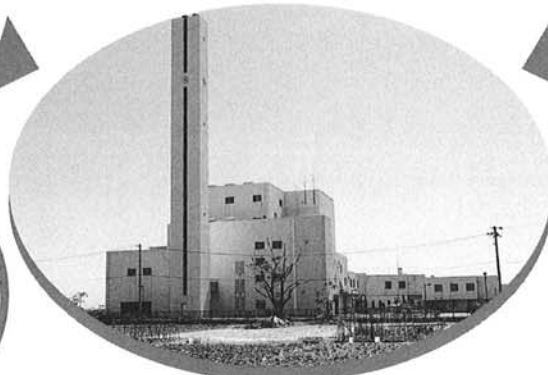
ゴミに占める容器包装廃棄物の割合

(平成9年厚生省調べ)



私たちが排出しているゴミの約60%を占める容器包装廃棄物。その減量化をはかり、そしてリサイクルを積極的に推進するために制定されたのが、容器包装リサイクル法です。

三島郡清掃センターには、毎日たくさんのゴミが持ち込まれます。



まだ使える物、若しくはリサイクルできる物まで捨てていませんか?

最近、ゴミについてのテレビをよく見ますが、少しでも多くの人に（生ゴミ処理機を）使っていただいで、家庭から出るゴミが減ればいいと思いますね。それに、購入にあたっては、役場

植木などの肥料に使っています！ 関川レイ子さん(下富岡)



からの補助制度もありますから。

我が家の必需品です！
 以前は畑の脇に山して堆肥にしていたんですが、カラスや野良猫が増えて困っていたんです。
 我が家は7大家族で生ゴミの量もかなり多く、今では必需品です。
 使い方はいたって簡単。水をよく切った生ゴミを処理機に入れて乾燥させるだけです。この春から、処理機を使って有機肥料に生まれ変わった生ゴミを畑や花壇で使いたいと考えています。やはりきれいな環境で生活したいです。

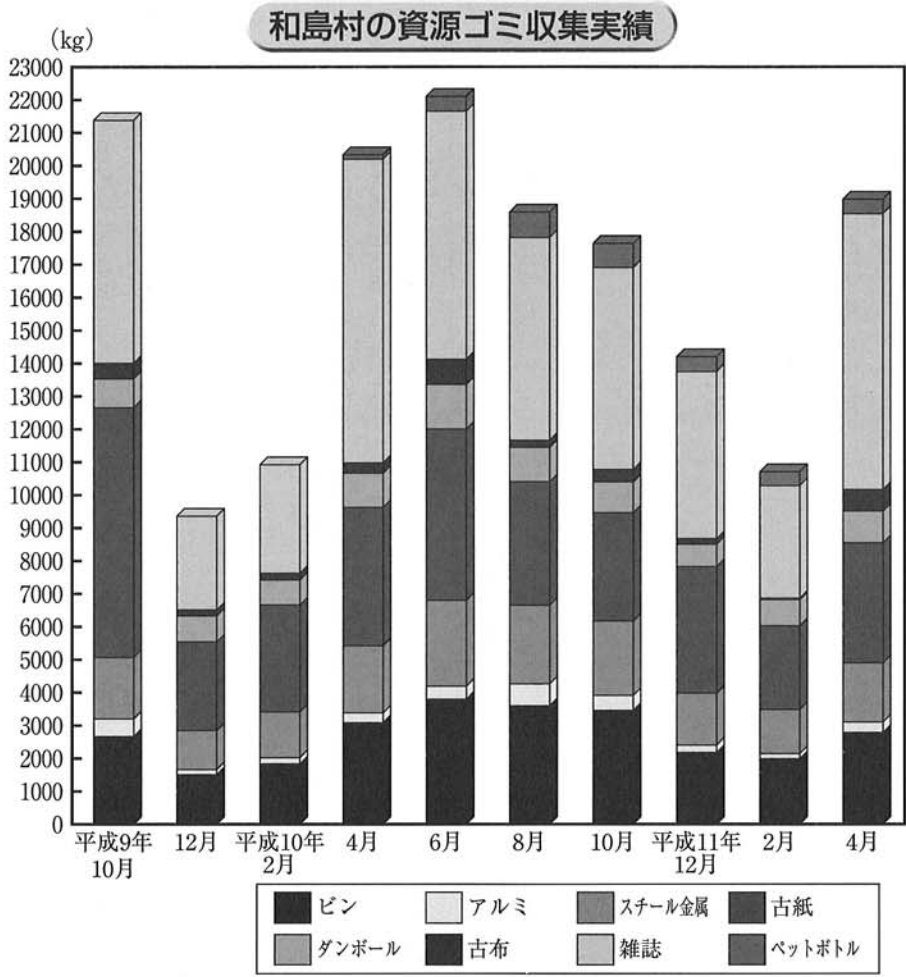


すからね。もつとゴミの事を考えていかなければと思います。
 谷川 冬子さん(高)

和島村環境機器(家庭用生ゴミ処理機)設置事業補助金制度
 和島村では、家庭用生ゴミ処理機の購入にあたっての補助制度を設け、家庭から排出される生ゴミを処理機で自家処理することで、地域環境の保全、ゴミの減量化とリサイクルを推進しています。
 村民の皆さんが清潔で快適な生活をおくれるようにと制定されたこの制度では、一台の設置に必要な経費(取付工事費は対象外です)の50%以内の補助が受けられます(ただし、5万円が限度額です)。
 ※補助金の申請は役場住民課で受け付けています。



環境先進国ドイツに学ぶ
 ドイツでは行政・企業・消費者がそれぞれの役割を果たし、徹底したゴミ対策がとられています。それは、小学校からごみについての授業が行われているほどの徹底ぶりです。
 消費者は、買物に行くとき手さげ袋を持ち、同時にからのビンやペットボトルも持って出かけてきます。お店に回収コーナーが設けてあり引換えに容器代を受け取るシステムになっています。
 消費者は買物を終えると、その場で不要な外箱やビニール袋などを店の分類のごみ箱に捨てていきます。品物はもちろん、持参の手さげ袋に入れて持ち帰ります。このように、買物の時点でゴミをなるべく家に持ち帰らないようにしているわけです。
 お店でも、ゴミをなるべく出さないようにと日本のように肉や野菜をきれいにラッピングすることはなく、消費者が必要な分だけ買えるようグラム売りで売られています。
 そして、自動販売機にも工夫されています。販売機の横にゴミ箱があり容器をすすると容器代が返却される仕組みになっており、更に自分のコップで中身だけを買うことも可能で、当然、

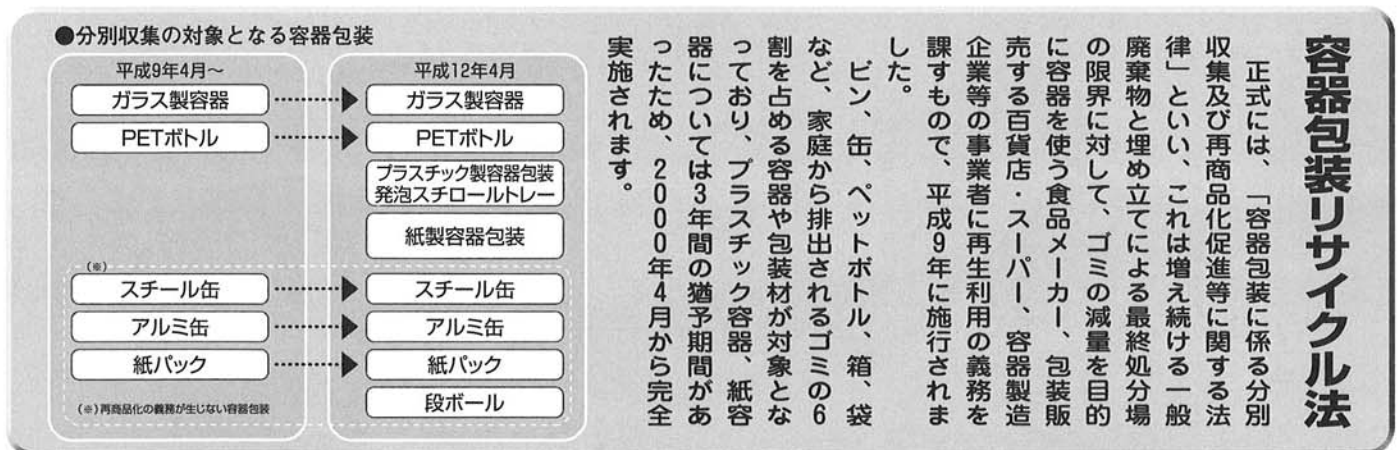


これからはゴミを減らす3Rの時代です
 ゴミを少なくするためには、私たち一人ひとりがゴミを出す前に、ゴミを出さない努力が必要です。
 生活スタイルを見直し、環境に極力負担をかけない生活を心がけなければなりません。
 そのために、私たちができること、それが「3つのR」です。

- 1. Reduce (リデュース)**
 【ゴミを出さない暮らしを心がけること】
 過剰包装を避けるなど、ゴミの発生を抑えることです。
- 2. Reuse (リユース)**
 【使用済み製品を再使用すること】
 ゴミの中身をよく見れば、本当に捨てるべきものは、ごくわずかなのかもしれない。
- 3. Recycle (リサイクル)**
 【リサイクルにまわして原材料として再資源化すること】
 紙類や缶類、ビン類などは、ゴミではなく資源の1つなのです。

今、始めなければ
 現在、私たちは快適で豊かな生活を送っていますが、これは大量生産、大量消費、大量廃棄をベースにしたもので、環境に多くの負担をかけるもので、
 では、私たちが日常生活の中で実践できるエコライフ(自然と調和のとれた生活)とは何でしょうか。
 ①買物の際の過剰包装を断る
 ②買物の際は買物袋を持参する
 ③たばこや空き缶のポイ捨てをしない
 ④分別収集に積極的に協力する
 ⑤家庭から出る生ゴミは庭の草木の肥料にリサイクルする
 ⑥不要なものはリサイクルショップやフリーマーケットへ
 といったように、いずれも小さな事ですが、

そして昨年からは家庭から排出される生ゴミをリサイクルする「家庭生ゴミ処理機」の購入に対しての補助制度など、ゴミの減量化を目指しての取り組みが始まりました。
 高度経済成長以降、私たちの身の周りの「モノ」は確実に増えてきました。しかし、これまでの大量消費、大量廃棄の時代はすでに終わりを告げ、これからは捨てずに生かす時代へと移行していきます。
 和島村もこれまで以上に、村民と一体となって、ゴミ問題、そして環境問題に取り組んでいかなければなりません。





この度開通したのは、国道116号和島バイパスの両高から良寛の里までの延長1,170m(暫定二車線)です。平成元年に工事着工した和島バイパスですが、法線上から遺跡が出土したことで八幡林トンネルを整備するなど、10年の歳月をかけてようやく今回の一部開通にこぎつきました。同バイパスの一部開通で、「道の駅・良寛の里わしま」への大型車の出入りが容易になり、今後八幡林遺跡を中心として計画されている史跡公園と共に村観光への役割が大いに期待されます。一般国道116号は、柏崎市から新潟市までを結ぶ中越地域の重要な幹線道路です。しかし、本村の島崎を通過する現道は道幅が狭く歩道もないために、ドライバー、歩行者にとって、とても危険な箇所となっております。沿道住民にとっては騒音・振動は深刻な問題となっております。村民の願いである全線開通は5年後と見込まれていますが、今後も一日も早い開通をめざして工事が進められます。

国道116号

和島バイパス一部開通

村民待望の国道116号和島バイパスが4月27日(火)に一部開通し、午後2時から供用を開始しました。当日は、関係各位が多数出席する中、安全祈願祭や開通式が行われたほか、開通を記念して和島村の木に指定されている「やぶ椿」の植樹が幼稚園児を招いて行われ同バイパスの開通を祝いました。

ほかたちも、わたしたちも考えています。ゴミのリサイクルについて、だから大人の人ももって考えてください。ゴミのこと。



みんな一緒に やるうよ!

- ・ゴミを拾いながら登校すればいいと思います。
 - ・ゴミを出さないように努力したいと思います。
 - ・生ゴミはたい肥にして再利用したいと思っています。
 - ・読み終わった本を友達と交換したりして無駄を省けばいいと思います。
 - ・ゴミをきちんと分別したいと思います。
 - ・箱などを自分のアイデアで棚などにリサイクルしたいです。
 - ・落ちてるゴミを拾って、リサイクルできるものはリサイクルへまわりたいと思います。
 - ・簡単に物を捨てないようにします。
 - ・使える物はなるべく長く、大切に使いたいと思います。
 - ・一人ひとりがゴミを出さない努力が必要だと思います。
 - ・奉仕活動に積極的に参加したいです。
 - ・ポイ捨ては絶対にしません。壊れた物もなるべく修理して使います。
- (これは、島田小学校6年生の貴重な意見です)

私たち大人は21世紀を担う子供たちに和島村の恵まれた環境を引き継いでいく義務があります。

その分安くコーヒーが飲めるというわけです。ドイツなど環境先進国では、すでにゴミという感覚ではなく、大切な資源という考え方が広く国民に浸透しているといえるでしょう。

みんなで取り組む「3R問題」

私たちを取り巻くゴミ問題は、結果的に私たち自身の日常生活が原因となっているものが多く、それらの解決のためには、今一度、一人ひとりが身の周りを見渡しゴミに対しての認識を改め、そして行動にうつさなければなりません。

物質的にはたいへん豊かな時代ですが、それによって引き起こされる諸々の問題、そして環境に与える影響、その代償は余りにも大きすぎるように思います。

21世紀は、福祉と並んで環境の時代といっても過言ではないでしょう。効果的なりサイクルシステムの確立のために、地域、社会、そして個人が、始めなければなりません。次世代が我々の「豊かな生活」の為の犠牲になることは決して許されたいことでは

私たちは今、地域に住む一人としてゴミ問題と正面から向き合い、そして、様々な環境問題に真剣に取り組まなければならぬ時期にきています。豊かな自然と、恵まれた環境を次の世代に引き継ぐ為に――。



開通記念パレード



園児がやぶ椿を植樹



▲良寛の里



▲菊盛記念美術館

大勢のお客さんにぎわった ゴールデンウィーク



村民の大いなる期待を乗せて

和島村「財政事情の作成及び公表に関する条例」の定めるところにより、平成10年9月1日から平成11年3月31日までの和島村の財政事情をお知らせいたします。

平成
年度

お知らせします 下半期

和島村の財政事情

(単位：千円：%)

科目	現計予算額	収入 済 額		収入 割合
		10月～3月	3月末日現在	
歳入合計	2,970,018	1,020,122	2,544,176	85.7
地方交付税	1,522,603	462,231	1,522,603	100.0
村 税	397,036	199,045	381,113	96.0
諸 収 入	86,036	48,821	84,690	98.4
県 支 出 金	167,890	80,462	113,578	67.7
村 債	306,700	12,000	12,000	3.9
そ の 他	489,753	217,563	430,192	87.8

(単位：千円：%)

科目	現計予算額	支 出 済 額		支 出 割合
		10月～3月	3月末日現在	
歳出合計	2,970,018	1,364,205	2,495,286	84.0
総 務 費	407,546	142,252	297,871	73.1
教 育 費	334,853	190,107	309,870	92.5
農 林 水 産 費	377,887	182,333	300,334	79.5
土 木 費	509,702	162,900	344,255	67.5
公 債 費	528,061	335,193	525,787	99.6
そ の 他	811,969	351,420	717,169	88.3

一般会計予算 執行状況内訳

(単位：千円：%)

会計名	現計予算額	収入 済 額		収入 割合
		10月～3月	3月末日現在	
一 般 会 計	2,970,018	1,020,122	2,544,176	85.7
国民健康保険特別会計	265,876	120,734	237,340	89.3
老人保健特別会計	639,079	302,064	580,950	90.9
農業集落排水事業特別会計	543,169	69,092	171,482	31.6
公共下水道事業特別会計	673,578	157,299	320,503	47.6
地域振興券交付事業特別会計	28,461	25,202	25,202	88.5
計	5,120,181	1,694,513	3,879,653	75.8

(単位：千円：%)

会計名	現計予算額	支 出 済 額		支 出 割合
		10月～3月	3月末日現在	
一 般 会 計	2,970,018	1,364,205	2,495,286	84.0
国民健康保険特別会計	265,876	130,212	223,923	84.2
老人保健特別会計	639,079	303,206	565,656	88.5
農業集落排水事業特別会計	543,169	154,088	251,617	46.3
公共下水道事業特別会計	673,578	368,995	634,380	94.2
地域振興券交付事業特別会計	28,461	6,082	6,082	21.4
計	5,120,181	2,326,788	4,176,944	81.6

会計別予算執行状況

(3月31日現在)

平成10年12月1日に、第1回目として上半期における状況を公表しましたが、一般会計につきましては、その後において5回の予算補正を行いました。補正予算の主なものとしては、12月定例議会において、人事院勧告における国家公務員給与改定と制度改正に準じる職員の給与改定にかかる人件費補正等を行いました。3月定例会においては、国の補正予算による繰越明許費及び債務負担行為の設定ほか、決算見込みによる歳入歳出の調整等を行いました。特別交付税・譲与税等の決定、村債の確定等による調整については3月31日付けで専決予算を組み対応いたしました。

主な経費の状況をご説明いたします。歳入のうち村税につきましては固定資産税がほぼ横ばいで推移したのに対し個人住民税が特別減税の制度復活による影響で、また、法人住民税が製造業種および建設業の不低迷の影響で、前年対比約19%、額にして約40、000千円の大減収になりました。一方、交付税につきましては、国の総合経済対策に係る補正予算に対処するため、普通・特別交付税とも過去最高額で交付され、村債につきましても、39、200千円、15%の増発となっております。

歳出においては、「道の駅」用地購入費や村道小島谷辺張線用地補償費等を補正予算対応で執行させていただきました。また、村債の繰上償還につきましては、約2、000千円増額した上で、実行させていただきました。前述のとおり厳しい財政運営ではありましたがその他の事業につきましては予定通り完了いたしました。

農業集落排水事業特別会計においては、計画最終処理区域でありました中沢処理区で処理場の完成を見、いよいよ11年度には、汚水処理開始の運びとなりました。普及率につきましては、22.5%となっております。一方、公共下水道事業特別会計につきましては、下小島谷・下富岡地区において管渠布設工事を行った結果、普及率は、35.8%となり、農業集落を合わせた村全体の普及率は58.3%に達しました。また10年度は全市町村で地域振興券交付事業が実施されました。当村におきましては、県内自治体のトップをきり2月27日に交付を開始し3月31日現在の使用状況は26、480枚の交付枚数のうち10、899枚が使用されております。残額については、繰越明許の議決をいただいております。11年度8月26日まで使用可能となっております。

この他の会計についても適正な執行計画の下で、各種事業を実施してまいりました。以上、平成10年度下半期についてご説明申し上げましたが、今後におきましても、住民サービスの向上と行財政の健全化を推し進め、住みよい村づくりに専念する所存でありますので、尚一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

和島地区

「こども110番の家」一覧表

店名・事業者(代表者)・世帯主	電話	町内名
鈴木商店(鈴木サヨ)	74-3011	上 桐
加勢直市	74-2605	三瀬ヶ谷
ヤマ運輸新潟三島営業所(境 智洋)	74-3160	北 野
菊地商店(菊地三郎)	74-2057	北 野
中村園芸(中村太郎)	74-3336	荒 巻
倉部製作所(倉部昭一)	74-2263	荒 巻
和島農協島崎給油所(若井真敏)	74-3091	下町下
竹内自動車(竹内 潔)	74-3135	下町下
ヤマザキアイリスター(高橋貞夫)	74-2048	下町上
皆川呉服店(皆川富男)	74-2117	下町上
宮嶋商店(宇木助夫)	74-2036	中 央
大和田屋商店(小林フヨ)	74-2076	川 端
近藤自動車商会(近藤正良)	74-2178	道 城 下
富士屋モータース(羽入富士男)	74-2377	道 城 下
河上電光(河上康栄)	74-2497	小 谷

店名・事業者(代表者)・世帯主	電話	町内名
大矢理容店(大矢百合子)	74-2122	中 沢
和加美屋商店(平沢隆之)	74-2083	中小島谷
理容くすみ(久住庄二)	74-2232	駅 前
吉野屋自転車店(久住保正)	74-2044	駅 前
カットサロン銀座(渡辺道水)	74-2376	駅 前
渡辺商店(渡辺スミ)	74-2645	下 富 岡
平本美容室(平本登志枝)	74-2356	東 保 内
やまみや(山田義明)	74-2215	村 田
宮崎屋商店(佐藤新一郎)	74-2210	村 田
三島北部郷農協祭センター(田村康彦)	74-2893	梅 田
藤田正義	74-2672	上小島谷
ドライブイン大正庵(船越文二)	74-3626	両 高
農協両高給油所(小谷松三)	74-3158	両 高
協和建業(高井栄司)	74-2446	両 高
旭屋農機店(小林 昇)	74-2086	城之丘

児童、生徒らをはじめとした社会的弱者を狙った通り魔的犯罪が全国各地で多発しています。こういった犯罪から子供たちを守るために設置されたのが「子供110番の家」です。子供たちが声をかけやつきまといなどで身の危険を感じた時に、直ちに駆け込み救助を求められる緊急の避難所

「こども110番の家」ご存じですか？

児童、生徒らをはじめとした社会的弱者を狙った通り魔的犯罪が全国各地で多発しています。こういった犯罪から子供たちを守るために設置されたのが「子供110番の家」です。子供たちが声をかけやつきまといなどで身の危険を感じた時に、直ちに駆け込み救助を求められる緊急の避難所

お知らせ
トリムハイキングスナップ写真の申し込みを受け付けています。ご覧になりたい方は6月20日(日)までに、ゆきわり荘窓口にお出でください。

★申込み/6月4日(金)までに、公民館(教育委員会)へお申し込み下さい。
※詳しくは公民館へお問い合わせ下さい

第21回壮年混合ソフトボール大会
公民館主催の第21回壮年混合ソフトボール大会が、次の日程で開催されます。
★期日/7月12日(月)17日(土)
★会場/農村労働福祉センター
★申込み/7月2日(金)までに公民館(教育委員会)へお申し込み下さい。

第16回ナイターバレーボール大会
公民館主催のナイターバレーボール大会が、次の日程で開催されます。
★期日/7月12日(月)17日(土)
★申込み/7月2日(金)までに公民館(教育委員会)へお申し込み下さい。

本格的な海洋性スポーツのシーズンがやってきました。B&G海洋センターでは、来る6月26日からオープンに向けて準備をしています。
なお、昨年からの使用料が無料となりましたので、夏場の体力づくり、健康づくりにご家族そろってご利用ください。
また、開放期間は9月15日までです。開放時間については下記のとおりです。
使用料は無料！
皆さんのご利用を
お待ちしております。

土曜日	※午後1時～5時 ※夜7時～9時 ※第2・第4土曜日は、午前中も開放
日・祝日	※午前9時～11時30分 ※午後1時～5時 ※夜7時～9時
平日	※夜7時～9時
夏休み(7/24～8/31)	※午前9時～11時30分 ※午後1時～5時 ※夜7時～9時

B&G海洋センター(プール)6月26日オープン！

てより
図書室
新着図書紹介
新刊一部紹介の巻

【成人向け】
・少年A～この子を生んで～〔少年Aの父母〕
・一月物語〔平野 啓一郎〕
・告知〔熊沢 健一〕

【青少年・幼児向け】
・ディズニー名作絵本
(シンデレラ・3匹のこぶた・ピノキオ・ダンボほか21冊)

絵本は子供の心を豊かにします。0才児でも、お母さんのひざの上で絵本を読んであげると、とても表情が豊かになりますよ。



わし麻呂くんの部屋



生涯学習情報

各種教室スタート

受講生随時募集しています

新年度の各種教室がスタートしました。随時受講生を募集していますので、これからでも遅くありません。皆様の参加をお待ちしています。

文化教室

- ・習字教室(ゆきわり荘) 毎月第1・2・4金曜日 [午後7時30分から]
- ・陶芸教室(ゆきわり荘) 毎月第1・3木曜日 [午後7時30分から]
- ・版画教室(ゆきわり荘) 毎月第2・4火曜日 [午後7時30分から]
- ・手まり教室(ゆきわり荘) 毎月第2・4月曜日 [午前10時から]
- ・アレンジフラワー教室(ゆきわり荘) 毎月第4水曜日 [午後7時30分から]

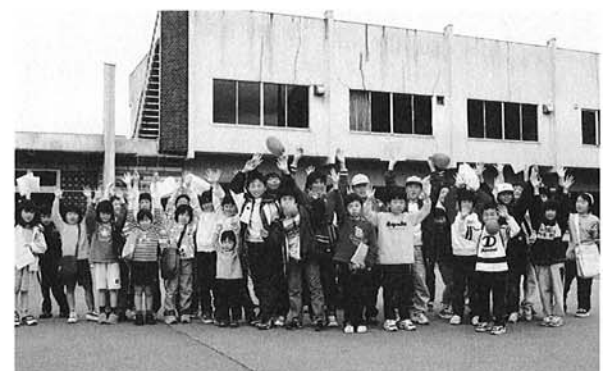
スポーツ教室

- ・剣道教室 会場…農村労働福祉センター(体育館) 毎週火・金曜日 [午後7時15分～]
- ・野球教室 会場…村民野球場 毎週日曜日 [午後2時～]
- ・バスケットボール教室 会場…農村労働福祉センター(体育館) 毎週土曜日 [午後7時～]
- ・海洋教室 会場…綿打ちの池等 月1・2回程度

NAGAOKA エリア
ワンパクネイチャーランド13(サーティーン)
in志賀
参加者募集!!

長岡広域13市町村の小学生4、6年生を対象に、集団宿泊や野外活動の体験学習をする長岡エリアワンパクネイチャーランド13を今年も志賀高原において開催します。
☆参加費/17,000円
◎詳しい募集要項は学校を通じて対象児童へ配布します。なお、不明な点は教育委員会へお問い合わせください。
☆対象/小学4～6年生(200人)
※ただし、原則として7月18日(日)の事前説明会に参加できる人。
☆内容/ハイキング・魚のつかみどり・キャンプファイヤー・飯ごう炊飯など
☆会場/所/長野県志賀高原(宿泊先・志賀の湯ホテル)
☆期日/8月4日(水)～6日(金)の2泊3日
夏休みの思い出づくりに、みなさんの参加をお待ちしています。

少年教室開講しました!!
4月24日(土)、小体育館で小学3年生から6年生を対象とした「少年教室」が開講しました。
当日は、年間計画の説明などのオリエンテーションの後、取壊し間近の福祉センター周辺でオリエンタリングを行いました。
交通ルールを違反したり、団体行動をとれないチームはペナルティーを受けるなど、楽しみながら集団生活や社会的ルールについて学習しました。



むらの できごと

—PHOTO TOPICS—

身近な情報、楽しい話題などをお寄せください。

企画観光課 広報係
☎74・3111
内線222

天候に恵まれたゴールデンウィーク。今年もアウトドアを満喫しようと、和島オートキャンプ場は家族連れなど大勢のお客さんで賑わいました。

平成7年のオープン以来、海と山両方を楽しめるキャンプ場として県内外から毎年大勢の人が詰めかけています。皆さんも綺麗な夕日と満点の星空の下、アウトドアライフを満喫しませんか。

アウトドアを満喫!

5/1 SAT 和島オートキャンプ場



ゴールデンウィーク明けの6・7日、桐島・島田両小学校で田植の体験学習が行われました。

当日は天気にも恵まれ、半袖・短パン姿の子供たちは農協職員の指導の下、田んぼに足を取られながらも一生懸命苗を植えていきました。

機械化が進む中、手植えで作業を行った子供たちは貴重な体験を通して農業の大変さも学びました。

経験から学ぶ

5/7 FRI 小学生田植



5月11日から20日までの春の交通安全運動期間中、与板警察署、与板地区交通安全協会及び村交通安全協会が協力して、街頭指導やカーブミラー点検など様々な交通安全防止の活動が行われました。

交通安全の第一歩は、みんなが正しい交通ルールとマナーを身につけることです。まずは、大人が子供の良いお手本となることが大切です。

みんなで守ろう交通ルール

5/11 TUE 春の交通安全運動



116号和島バイパスの部分開通を記念して5月16日(日)、良寛の里で春のお茶会が開かれました。

当日は、出合いの庵、茶室「指月亭」、良寛の里美術館内の3席が設けられ、村内外から大勢のお客さんが訪れました。

良寛の里の新緑が鮮やかな朱傘と赤もうせんをさらに引立て、お客さんはしばしの間、良寛と真心尼に思いを馳せつつお茶を楽しみました。

良寛と真心尼に思いを馳せつつ

5/16 SUN 良寛の里春のお茶会



5月13日(木)、役場で消防の初任者研修が行われました。

当日、新入団員は先輩団員からポンプの扱いなど、初歩的な指導を受けました。

村の安全を守るため日々、訓練をしている消防団ですが、私たちが一人ひとりが日頃から防災・防火に努め、消防団員が出勤することのないようにしたいものです。

和島村の安全を守るため

5/13 THU 消防初任者研修



4月17・23日の両日、村内小学校でPTAの総会が開かれ、その席を借りて村交通安全協会女性部長の本間千枝子さんが飲酒運転追放を呼びかけました。

当日は、当村が飲酒運転で県下ワースト2位と新聞報道された直後ということもあり、皆さん真剣な表情で耳を傾けていました。

どんな事情があろうとも、飲酒運転は絶対にNo!。職場、家庭、地域ぐるみで飲酒運転を追放しましょう。

飲酒運転は絶対にNo!

4/17 SAT 交通安全協会 飲酒運転追放運動



晴天に恵まれた5月10日(月)、老人クラブの皆さんによる清掃奉仕活動が良寛の里周辺で行われました。春と秋の年2回行われるこの活動は、もう10年以上も続いています。

当日、作業に当たられた皆さんは、作業の手順や場所の選定は手のもの。手際よく作業を行って下さいました。

新緑の下、草取り奉仕

5/10 MON 良寛の里清掃



豊かな自然環境の下で、誰もが安心して快適に生活できる村づくりをすすめている和島村では、各種下水道事業に着手しており、このほど、桐原・両高に続き中沢地区集落排水処理場が完成し、5月12日(水)、柄沢県議会議員を始め村長ら関係各位が多数出席して竣工式が執り行われました。

同施設の計画処理人口は570人で高畑・日野浦・中沢3集落の約120世帯分の家庭雑排水を処理することになります。家庭雑排水をきれいに浄化してから、排水路に放流する仕組みで、私たちの健康と快適な環境を支える上でとても大切な施設となります。

快適環境をめざした村づくり

5/12 WED 中沢地区集落排水処理場竣工式



爽やかな五月晴れの天気の中、公民館主催のトリムハイキングが5月9日(日)、行われました。

今年も中学校を出発点に、昨年を上回る207名が参加。新緑の山田郷を目的地の山田海岸めざして元気に歩きました。

山田海岸に到着すると、お父さんたちはさっそくお昼の豚汁作りを開始。子供たちは疲れも見せずに一目散に海辺へと駆けだしていました。参加した皆さんは、最近めっきり少なくなった自然とのふれあいを楽しみ、また、歩くことで普段見落としがちなふるさとの豊かな自然環境を再確認したようです。

新緑の和島路を歩く

5/9 SUN トリムハイキング



介護保険

平成12年4月、いよいよ介護保険制度がスタートします。誰もがむかえる老後生活。そして最大の不安要因はやはり介護の問題ではないでしょうか。介護保険制度は、そんな不安を社会全体で支えていく制度です。そこで、今月号からシリーズで介護保険の制度・仕組みについて紹介し、村民の皆さんと介護について考えていきたいと思います。

第1号被保険者と第2号被保険者

Q 誰が入らなきゃいけないの？

A 40歳以上の方が加入することになります。
65歳以上は第1号被保険者、40歳以上65歳未満は第2号被保険者となります。



	対象者	保険料	徴収方法	サービス給付対象
第1号被保険者	65歳以上の人	○所得段階に応じて市町村ごとに設定されます。 ○サービス水準などにより市町村ごとに金額は変わります。 ○保険財政の安定化を図るため3年をめぐりに見直されます。	○年金額が年額18万円以上の方は年金から天引きされます。 ○18万円に満たない方には市町村が個別に徴収します。	日常生活に介護(支援)が必要な人。
第2号被保険者	40歳以上65歳未満の医療保険に加入している人	○加入している医療保険によって異なります。 〈健康保険の場合〉 ・保険は給料に応じて決まります。 ・保険料は事業主と折半になります。 〈国民健康保険の場合〉 ・保険は所得、資産などによって決まります。 ・保険料と同額の国庫負担があります。	○医療保険料に含まれて徴収されます。	老化にともなう病気によって介護(支援)が必要な人。

増えていく夏の水難

夏——水とふれあう季節の到来です。海、プール、川での水遊びなど、特に子どもたちにとってはわくわくすること間違いありません。しかし、この時期は水の事故で負傷したり、死亡したりする人が多くなることも見逃せません。こういった事故は、十分に注意すれば防げるもの。水辺でのルールを守って、思い出に残る楽しい夏にしましょう。

1年の水難事故の半数が夏期に集中

平成10年の夏期(6~8月)の数字をみると、水難事故発生件数千十件、水難者数千百六十人。どちらも1年間の約半数が、この時期に集中しています。特に、夏休み中である8月が、一番高い数字となっています。なかでも、中学生以下の割合は約26%を占めています。

交通事故と変わらない子どもの犠牲者数

平成10年の水難事故は平成9年と比べて全体的に減少したことは事実ですが、発生件数は8件減少しているにもかかわらず、行方不明者、負傷者は27人も増加してい

るのです。さらに、大人の発生件数は平成9年より22件減少していますが、中学生以下は14件増加しています。

このことから、中学生以下の水難事故は決して減ってはいないことが分かります。平成10年6~8月の中学生以下の水難事故死亡者、行方不明者は90人。同じ時期、中学生以下の交通事故死亡者は93人。交通事故と同じくらいの子どもの犠牲者数です。

水難事故の発生を場所別でみると、どの年齢層も海がトップです。死亡者、行方不明者も、平成9年より増加しています。水が身近になる季節を前に、もう一度チェックポイントを確認しておきましょう。

「危ないからやめなさい」とはつきり注意する

子どもに、言って聞かせることは簡単です。でも、子どもは大人の行動を見て学びます。まずは大人たちがきちんとルールを守り、正しい水辺での遊び方を示しましょう。そうすることが、子どもの水難事故防止にもつながっていきます。また、危険な水辺などで遊んでいる子どもを見かけたら、「危ないからやめなさい」ときちんと言葉をかけてあげましょう。事故を防ぐ第一歩は、一人一人の心がけからです。

※水難者数は、死者、行方不明者、負傷者、無事救出者の合計です。

チェックポイント

こんなことに気を付けよう

- ◆子どもたちだけでの水泳や水遊びを避ける
保護者(大人)が同行し、特に幼児からは絶対目を離さないようにしましょう。
- ◆悪天候のとき、水の多いとき、波の高いときは泳がない
水の流れが速いなど危険です。
- ◆泳ぐ前には必ず準備運動をおぼれないように、準備運動は不可欠です。また、体調の悪いときは泳がないようにしましょう。
- ◆水上オートバイやモーターボートは安全運転を
海水浴場への乗り入れはやめましょう。
- ◆遊泳禁止区域では泳がない
河口付近などは、急に深みがあるなど危険です。
- ◆お酒を飲んだら泳がない
心臓まひなどを起こす原因にもなります。



桜桃の ひとつひとつが灯をともし 杉本苑子
かわいらしいさくらんぼの姿が、目に浮かぶような句です。いとおしくて、食べてしまうのが惜しいような気分になります。

桜桃

桜桃は、バラ科の落葉高木で、その実がさくらんぼです。寒いところを好む木なので、日本では山形、福島、長野、北海道、山梨などで栽培されています。
桜桃は、お花見を楽しむピンク色の桜とは違って、花は白く5月に開花し、6~7月に実を付けるのが普通です。さくらんぼを店頭で見かけると、初夏が来たなど感じます。
俳句の季語では、いちごは夏、りんご、かきは秋となっています。しかし、最近是一般に果物の季節感が薄れてしまっています。りんご、すいか、いちごなどはいつでも果物屋の店先で見かけるように



なりました。特にいちごはケーキをはじめ、いろいろなデザートなどに一年中使われているので、季節感を感じるのは難しいようです。その点さくらんぼは、今でも初夏に見かけることが多いのでワクワクします。でも、梅雨前に実るものが増えてきているのも事実です。
さくらんぼが実り始めるシーズンの6月1日は電波の日。1日から10日は電波利用保護期間です。不法無線局による混信、妨害から正しく電波を利用している人を守るために、公平かつ能率よく利用できる電波利用環境をつくらなければならないのです。

6月の納税・納入

- ◇村 県 民 税
- ◇国民健康保険料
- ◇国民年金保険料
- ◇幼稚園保育料
- ◇保育園保育料

お知らせ

information

6月の救急診療のご案内

1 休日の救急診療

(1) 内科・小児科・外科・歯科の昼間（午前9時～午後6時）

長岡市健康センター内（長岡市西千手2-5-1）
 ・長岡休日急患診療所 ☎35-8255
 ・長岡休日急患歯科診療所 ☎33-9644（午後4時まで）

(2) 産婦人科および夜間

区 分	在宅当番医院	午前9時～翌午前9時
診療科目	産婦人科	内科・小児科・外科・産婦人科
6（日）	小林 医院	立川 総合病院
13（日）	丸岡 医院	長岡赤十字病院
20（日）	トマトレディスクリニック	長岡中央総合病院
27（日）	杉本 医院	立川 総合病院

ぼくのわたしの先生

廣 田 恭 子先生

廣田先生は上越市の出身で現在長岡小学校4年生の担任です。

教育実習のとき、ユニークな子供たちと出会ったことが先生になるきっかけになったそうです。

「明るく素直で親切な子が多く、友達のことをよく気にかけています。勉強や運動にも真剣に取り組みますよ」と先生自慢の子供たちを紹介してくれました。

「ギャングエイジのパワーを生かして、いろいろなことにチャレンジしてほしいです」と子供たちへの望みを話し

てくれた廣田先生は子供たちの評判どおり、いつも笑顔でやさしい先生でした。



子供たちの声

- 普段はどんな先生ですか？
子供たち 「やさしい」
- 「あまり怒らないんだ。たまに怒るけど」
子供たち 「やさしい先生なんだね」
- 「うん。笑っていることのほうが多いよ」
子供たち 「私たちが声をかけるとやさしく話しかけてくれるの」
- ほかに？
子供たち 「勉強になるときびしいよ」
- 先生 「それはみんなにわかってもらいたいからなの」
- 子供たち 「たまに、テストの答え間違えるけどね」
- 先生 「・・・」
- 子供たち 「でも先生との勉強はとっても楽しいよ。いろいろ工夫してくれて」
- それじゃ最後に、廣田先生のこと好きな人！
子供たち 「はい！」
- 「はい！」
- 「はい！」
- 「はい！」

みなさんご協力ありがとうございました。

6月期児童手当（平成11年2月～5月分）を、6月10日に指定された金融機関へお振り込みいたしますので、ご確認ください。

また、現在、受給者全員に「現況届」の用紙をお送りしてあります。この届は、受給者の前年の所得の状況、児童の養育の状況などを6月1日現在で確認するためのものです。提出しないと引き続き受給資格があっても6月以降の児童手当が受けられなくなる場合がありますので、期限までに必ず提出してください。

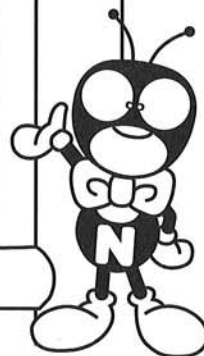
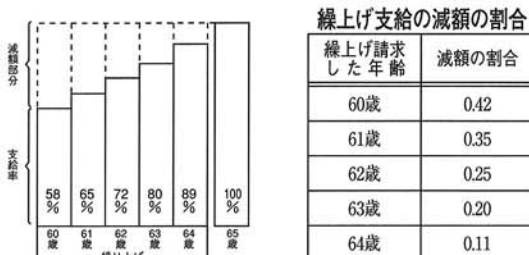
児童手当受給者の皆さんへ

タヒチホームステイ希望者募集のお知らせ

- ◇対象 象／村内在住小中学生及び高校生
 - ◇日程 8月2日（月）～17日（火）
 - ◇募集人員 8名（定員になりしだい締め切ります）
 - ◇申込期限 6月1日～14日まで
 - ◇申込先 小中学生は各学校へ、高校生は役場企画観光課申込してください。
- ◎詳しくは、役場企画観光課へお問い合わせください。

ゆめあい君の伝言板

- ⑤ 65歳前の老齢年金（退職金）が受ければ、老齢基礎年金の支給開始年齢は、65歳とされていますが、本人が希望すれば60歳から64歳の間でも年金を受けることができます。
- ⑥ これを繰上げ請求といいますが、年金額が減額される等次のような不利な点があります。
- ⑦ 1年金額は、65歳から受けるべき老齢基礎年金の額から、請求した年齢により次の表の割合で減額され、生涯この減額された年金を受けることとなります。
- ⑧ 繰上げ請求をした後に、その取消しや変更は出来ません。
- ⑨ 繰上げ請求をした後に、障害者となった場合でも、障害基礎年金は受けられます。
- ⑩ 繰上げ請求をすると、寡婦年金が受けられません。



ちょっと出掛けてみませんか、ちかくの街へ
越後のまん中、夢発進基地
長岡地域広域市町村圏イベント情報

越後 和太鼓体験教室
 ◆期 日/6月20日(日)
 ◆会 場/塚山コミュニティセンター
 ◆内 容/3尺3寸の太太鼓。あなたも体験してみませんか。
 ◆連絡先/越後町企画振興課 ☎92-5902

出雲崎町 石井神社大祭
 ◆期 日/6月17日(木)~18日(金)
 ◆会 場/出雲崎町石井町~羽黒町
 ◆内 容/石井神社の神輿が町内に繰り出し沿道には100店程の露店が立ち並びます。
 ◆連絡先/出雲崎企画振興課 ☎78-3111

栃尾市 とちおの写真展
 ◆期 日/6月17日(木)~6月30日(水)
 ◆会 場/杜々の森アトレとど
 ◆入館料/無料
 ◆連絡先/アトレとど ☎58-3050

与板市 新潟別院お取越
 ◆期 日/6月25日(金)~26日(土)
 ◆会 場/与板町新潟別院
 ◆内 容/100余店の露天が立ち並びます。タコ焼き、ワタアメ、金魚すくいなどは定番です。
 ◆連絡先/与板町企画課 ☎72-3100

歯の健康 Q&Aコーナー

Q 歯科医師が、在宅で寝たきりの方に往診を行っているのと同じように、私の祖父も脳血管障害で寝たきりの状態ですが、以前から使っている入れ歯の具合が悪く、食事にも思うようにとれないようです。往診してもらうにはどのようにすればよいですか。

A 新潟県歯科医師会では、県内の各保健所や関係機関と協力して、在宅寝たきり者訪問歯科診療に取り組んでいます。ご自分で歯科医院に通院することが困難な方で、固形食を食べることができず、流動食が主だった人が、歯の治療によって通常の食事ができるようになり、その結果みるみる元気になり、痴呆状態の改善だけでなく、ご自分で歩行できるようになったというような例が、いくつか報告されております。

在宅寝たきりの方で、訪問診療をご希望の方は、保健所、各市町村の保健担当課、または郡市歯科医師会までお問い合わせください。なお、診療におきましては、健康保険が適用されます。

新潟県歯科医師会

交通遺児等への育成資金貸付及び重度後遺障害者への介護料支給のご案内

- ◆自動車事故対策センターでは、自動車事故により保護者が亡くなられたり、重度の後遺障害者になられた家庭に対して、残された子弟の健全な育成を図ることを目的として、国の資金を無利子でお貸ししています。
- ◆貸付対象者等/0才から中学校卒業までのお子様本人で、貸付申込者は、そのお子様を扶養している保護者です。
- ◆利 子/無利子です。
- ◆返還方法/月賦、半年賦、年賦から選択による均等払いです。
- ◆返還期間/中学校卒業後、1年

和島村議会議員選挙

和島村の21世紀を託す議員を選ばなければならない。あなたの一票を大切にしましょう。

投票日は
 7月6日に告示され
7月11日(日)です

投票できる人は
 昭和54年7月12日以前に生まれ、平成11年4月5日以前から和島村に住んでおり住民基本台帳に記録されている人です。

村外へ転出した人は投票できません
 和島村から他市町村へ転出した人は、投票できません。

投票時間
午前7時~午後8時
 仕事や用事を済ませてから投票に行きます。
 日曜日を有効に使えます。

入場券を忘れないように!
 入場券をお持ちください。入場券をなくした方は、投票所で申し出てください。

字が書けないときは

身体の怪我などで、字を書くことができない方は、投票所で申し出ますと係員が代わって書いてくれます。(投票の秘密は必ず守られます。)

字はハッキリと

投票用紙には、字をハッキリと書きましょう。ひらがなやカタカナでもよいです。せっかく投票しても字が読みとれないと無効になることがあります。

不在者投票

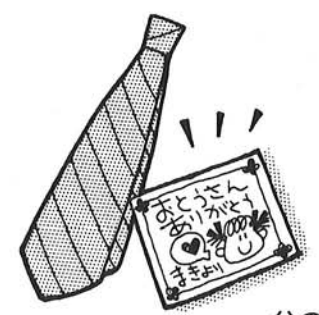
投票日当日都合がわるく投票所においでになれない方は不在者投票ができます。手続きが簡単になりました。不在者投票は、7月6日から10日まで、役場の不在者投票所で午前8時30分~午後8時までできます。

郵便による不在者投票

選挙管理委員会の指定のある病院や老人福祉施設等に入所されている方も不在者投票ができます。手続きを早めに行ってください。身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている方で、一定の障害の場合、その住んでいる場所で郵便で投票することができます。

司法書士によるクレジット・サラ金110番のお知らせ

借金返済でお悩みの方、新潟県青年司法書士協議会が電話での相談をお受けいたします。
 ◆日 時/6月6日(日)午前10時~午後4時
 ◆電話番号(当日限り) ☎025-229-5736
 ◆相談料/無料



父の日 (6月20日)

他に選挙管理委員会が発行する郵便投票証明書の交付が必要など手続きがあり、日数もかかりますのでお早めに相談ください。

開票

開票は、7月11日午後8時45分より和島農村労働福祉センター小体育館で行います。

人権擁護委員制度を「ご存知ですか」

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。人権は、人間が幸福な人生を送る上で最も大切な権利です。自分だけでなく、すべての人の人権が尊重されなければなりません。国の内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることによって明るい社会をつくるのが、みんなの願いです。

村には法務大臣から委嘱された2名の人権擁護委員がいます。人権問題での困りごとや心配ごとがありましたら、ひとりで悩まずいつでも気軽に相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

- ☆人権擁護委員
- 小林 哲 也さん(根小屋) ☎74-2719
 - 遠藤 てつ子さん(村田) ☎74-2835

特設人権相談所の開設

日時
 6月8日(火)
 午前10時~午後3時
 ・会場
 和島村保健センター
 相談担当者
 新潟地方司法書士局柏崎支局担当 官及び村の人権擁護委員2名

据え置いてから20年間以内です。高校・大学等に進学された場合、在学期間は返還を猶予できます。

自動車事故対策センターでは、自動車事故により頭部又は脊髄に損傷を受け、常時介護を必要とする重度後遺障害者を抱える家族の精神的・肉体的・経済的負担の軽減を図るため、介護料を支給しております。

◆支給対象者
 ①脳損傷者
 ②脊髄損傷者

◆支給額
 介護料は、日を単位として支給しており、その日額は4,500円(自宅で看護婦、准看護婦、家政婦又はこれらに準ずる者以外の者の介護を受けている場合は2,250円)となっております。

◎申し込み問い合わせ先
 自動車事故対策センター新潟主管支所・業務課(新潟県新井町6-14新潟県トラック総合会館2階) ☎025-283-1141まで

税務職員(税務大学校生)募集のお知らせ

税務職員を採用するための平成11年度国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験を次のとおり実施します。この試験に合格し、税務職員として採用されれば、税務大学校

いきいき市場 「夕市」
6月23日オープン!
 ・とき 毎水曜日 午後5:00に開設
 ・ところ 白井クリーニング店隣

言葉の履歴書

時の氏神
 原爆をテーマにした井伏鱒二の小説「黒い雨」に次の一節があります。
 広島で被爆した閑間重吉と、休養と栄養補給の目的で医者に勧められた釣りをしていた。そこへ通りかかった近所のおばさんに「結構な御身分」と皮肉られ、怒ってあわやけんかというとき、急にウキが引つ張られます。
 「庄吉さんが竿を立てて引き寄せると、咽の奥まで鉤を呑み込んだ大きな鯛が釣れていた。これが時の氏神となったのは云うまでもない……。」

「時の氏神」はちょうどよいときに現れた仲裁役のこと。「氏神」は家・村・氏族の守護神で、「仲裁は時の氏神」も同じ意味のことわざです。

「時の氏神」と同様、「時の花」「時の物」「時の時」は、ちょうどよいとき。「時の風」「時の運」は、そのときそのときの意で、「時の鐘」「時の太鼓」は時刻を知らせるものを指します。「時の記念日」は6月10日。わが国初の水時計が設けられた日にちなみ、時刻・時間に対する意識を高める記念日です。